

# 流通必要金量とインフレーション

## (紙幣流通の独自の1法則)

——商品・貨幣・資本 (6) —— (その2)

飯 田 繁

### 3 商品と貨幣

#### c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係—— (つづき)

##### (4) 流通必要金量とインフレーション (紙幣流通の独自の1法則)

① インフレとは?

② 古典(紙幣)インフレ

(i) 流通手段の瞬過性と価値表章化

(ii) 価格標準の事実上の切り下げ現象

(iii) 紙幣インフレの発生

……以上 (6) (その1) 第14巻第3号 (昭和55年9月)

③ 現代(不換銀行券)インフレ

(i) 不換銀行券の2重性 (擬制的利子つき  
資本性と価値表章性)

(ii) 不換銀行券インフレの発生

##### (5) 商品と貨幣との関係総括

① 本質上の関係

② 運動上の関係

……以上本稿 (6) (その2)

### ③ 現代(不換銀行券)インフレ

#### (i) 不換銀行券の2重性

(擬制的利子つき資本性と価値表章性)

紙幣インフレが古典的・先行的にあらわれたのにたいして、不換銀行券インフレは現代的・後続的にみられる。紙幣インフレ現象が古典的・先行的におこったのは、紙幣がそれじたい貨幣・金とは本質的にも運動的にもまったくちがう“貨幣・金の最初の代用物”として貨幣の流通手段機能のなかから生まれた価値表章の“完成された形態”だったからである。インフレ現象のなかで、紙幣インフレは理論的にだけでなく、現実的にも先行し、フランス革命期のアシニア紙幣インフレ(1789—96年)、アメリカ南北戦争期のグリーンバックス紙幣インフレ(1862—78年)、日本の明治維新期の太政官札インフレ(1868—78年)などが早ばやとみられた。

これにたいして、不換銀行券は流通手段の否定(“貨幣としての貨幣”〔その第1の機能である蓄蔵貨幣の否定〕)としての支払手段から生まれる信用貨幣(ほんらいの信用貨幣=兌換銀行券)の否定・価値表章性という複雑な変転・曲折を内包する貨幣代用物である。紙幣(不換紙幣)と不換銀行券とのあいだには、このような理論的な成立段階のうえでの大きな隔りがあるだけではなく、発行主体・発行ルート・発行動因などの具体的な成立過程のうえでも大きなちがいがみられる。

その違いのなかで、とくに注意しなければならないのは、不換紙幣にはほんらい見られない資本性が不換銀行券にはほんらい見られるということである。不換紙幣は国家じしんによって古典的に、貨幣の資本への転化・資本制社会の成立以前にも貨幣・金の代用物・価値表章として発行された。これとはちがひ、不換銀行券は中央銀行によって現代的に、貨幣の資本への転化・資本制社会の成立以後に、一面では利子つき資本(正確には“擬制的”〔価値十分ではない・いやそれじたい無価値に近いという意味で〕利子つき資本)として発行され、他面では価

値表章性の貨幣代用物として流通する。つまり、不換紙幣はもともと価値表章“単一性”のものなのに、不換銀行券はほんらい利子つき資本性と価値表章性との複合“2重性”を荷なっている。とはいっても、不換銀行券がインフレ可能性を内包しているのは、不換銀行券の本質が利子つき資本性のものだからではなく、価値表章性のものだからである。

インフレーションは、くりかえしみてきたように、貨幣・金そのものの増大（表現されるべき諸商品価格総額の上昇にもとづく流通必要量の増大）によってではなく、貨幣表章・金表章・価格表章・価値表章・不換紙幣額面の流通必要量をこえる増発によっておこる貨幣段階的な事象である。その点では、不換銀行券インフレもおなじだ。インフレは古典的であろうと、現代的であろうと、貨幣的段階に固有な“価値表章現象”である。古典インフレは貨幣段階的な現象だが、現代インフレは資本段階的な現象だときめつける構想は、インフレが貨幣的段階に固有な“価値表章現象”であるという真実に盲目なのではないか。たしかに、不換銀行券インフレが現代インフレといわれるわけは、不換銀行券の利子つき資本性と価値表章性との2重本質・運動性にもとづいている。とはいっても、不換銀行券インフレは不換銀行券じたいがもつ2重本質性のなかの1つ・価値表章性から生まれるのであって、もう1つの利子つき資本性から生ずるのではない。不換銀行券の利子つき資本性は、不換銀行券の価値表章性とは段階的にちがう本質としてそれぞれちがう運動をする。だから、不換銀行券インフレを正しく理解するためには、不換銀行券の利子つき資本性から本質的にも運動的にも区別される価値表章性をしっかりとつかまなければならない。ところが、その価値表章性は不換紙幣のばあいとはちがひ、利子つき資本性と緊密にむすびついている。そこで、まえにもちょっと指摘したように、貨幣の資本への転化にはいるまえの叙述段階で、じつのところ資本（機能資本→所有資本〔利子つき資本〕）の本質・運動にかんする複雑な諸問題に足をふみ入れることはできない。いまここで、古典インフレと対照する現代インフレをそれぞれの“同一性と差異性”に関連して敢えてかんたんにも覗き見ようとするなら

ば、貨幣の資本への転化、利子つき資本の本質・運動規定などをいちおう前提とした叙述——本稿（連続もの1—8）の最終一節にも位置づけられるような——をはじめめるほかはない。

まず、不換銀行券の価値表章性について。不換銀行券の2重本質の1つ・利子つき資本性は、不換銀行券インフレと直接にかかわるのではなく、不換銀行券の貸付—回収・還流運動にかんするものなので、後まわしに。不換銀行券が価値表章性の1本質をもつのでなければ、いいかえると、不換銀行券の1本質がもしも信用貨幣であるならば、不換銀行券にインフレの可能性はない。信用貨幣である兌換銀行券インフレの可能性がないのとおなじように。信用貨幣は確定金量との交換を保証されているもの、したがって確定金量と同一視されているものなのだから、貨幣・金じたいにインフレ現象がおこらないのとおなじように、信用貨幣（“ほんらいの信用貨幣”としての兌換銀行券）にもインフレ現象は生じない。そこで、不換銀行券インフレの発生について論ずるまえに、まず不換銀行券の1本質規定としての価値表章性が立証されなければならない。

- (1) 兌換銀行券にインフレ現象がみられないということは、不換銀行券とはちがひ、兌換銀行券が“貨幣流通の諸法則”によって支配されて運動することを物語っている。「流通の速度と諸支払いの節約（相殺—飯田注）があたえられたものと前提されれば、現実に流通する貨幣の数量は諸商品の諸価格と諸取引の数量によって決定されるということは、すでに単純な貨幣流通の考察（第1巻・第3章・2（S.125, 144））で指摘されている。同じ法則は銀行券の流通（Notenzirkulation）でも支配する」（Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 567.）。ここに「銀行券」というのは、確定金量との交換を保証されている“ほんらいの信用貨幣”（Vgl. a. a. O., Bd. III. Tl. I., S. 436.）＝兌換銀行券のことである。

不換銀行券は、さきにもちょっと触れたように、貨幣の支払手段機能から生まれた信用貨幣（商業手形→ほんらいの信用貨幣としての兌換銀行券）の否定である。不換銀行券が“兌換銀行券の否定”であるとはいっても、不換銀行券はなお兌換銀行券とおなじ名称をもつ“銀行券”として中央銀行から発行される。“兌換”が否定されて、“不換”となっただけのことだ。しかし、この否定はゆる

がせにできない。“兌換”とは確定金量との交換保証を意味する、だからこそ、兌換銀行券は確定金量と同一視される金・貨幣代用物である。ところが、不換銀行券にはそうした金との交換保証をめぐる“信用”が外されて、もはや確定金量との同一性は存在しない。その背後には、金兌換準備の枯渇をまねいた経済諸関係などが見られる。それはさておき、確定金量との同一性を失っても、不換銀行券は金量とまったく無縁となるのではない。それはちょうど、価値表章としての紙幣が金紙混合流通のもとでは額面どおりの金量（確定金量）を代表するが、しかし紙幣総量が額面でさいしょの流通必要金量をこえても、すぐまたただの紙きれになるのではなく、その超過程度に応じて変動する不確定金量を単位紙幣が代表することになるのとおなじだ。その意味で、不換銀行券は確定金量との交換性・同一性（信用貨幣としての兌換銀行券の本質）を否定された不確定・変動金量との交換性・同一性である価値表章——とはいっても、不換紙幣のばあいとおなじく、不換銀行券の額面総量がさいしょの流通必要金量の額面をこえないかぎりでは、確定金量を代表する——に転化することになる。このことは、兌換銀行券の否定としての不換銀行券が流通手段機能からじかに生まれる不換（国家）紙幣・原始的な単純な価値表章そのものとはちがうところの、支払手段機能にもとづく商業信用から生まれる信用貨幣（商業手形＝貨幣・金支払約束→手形割引→兌換銀行券）の否定、つまりその段階での価値表章であることをしめしている。だから、不換銀行券＝信用貨幣説を否定することは、不換銀行券＝不換紙幣説の主張を意味するのではない。<sup>(2)</sup>

- (2) 「不換銀行券の本質が不換紙幣であるというのは、兌換銀行券の本質が信用貨幣であるというのとおなじように、ことがらの一面だけしかしめしていない。その意味で、不換銀行券＝不換紙幣説という慣用語はほんとうはわたくしの見解をあらわすものとしては完全ではない。それでもなお、この慣用語をわたくしが用いる（用いた一補正）のは、じつは不換銀行券＝信用貨幣説という慣用語によってあらわされている立場にたいするわたくしの否定的な立場をかんとんにしめすものとしていたって効果的だ、と考える（考えた一補正）からだ」（飯田繁『現代銀行券の基礎理論』80—1ページ〔傍点—原文のまま〕。なお、いっそう詳しくはあとで。

F. エンゲルスは、『資本論』第3巻のなかでマルクスの文章に注釈を加えてつぎのようにのべている。「不換銀行券 (inkonvertible Banknoten) は、たとえば現在ロシアでのように、じっさい国家信用 (国家の強制通用力—飯田注) によって支えられているばあいだけに、一般的な流通手段になれる。だから、不換銀行券はすでに展開された (第1巻第3章第2節, III, 2c. 鑄貨, 価値表章で) 不換国家紙幣の諸法則にしたがう<sup>(3)</sup>」と。しかし、これは不換銀行券=不換国家紙幣を意味するものではない。不換銀行券が信用貨幣としての兌換銀行券の否定によって価値表章性に転化したので、不換国家紙幣の“独自の1法則” (原文では諸法則となっているが) によって支配される、といているだけだ。なお第3巻のなかでつぎのように注釈していることから、エンゲルスが不換銀行券をかたんに不換国家紙幣と同一視しているのではないことがうかがえる。「1844年の銀行条例の停止は、イングランド銀行が、手もとにある金蓄蔵による保証を考慮せずに任意の銀行券量を発行すること、したがって任意の紙製擬制的貨幣資本 (擬制的利子つき資本—飯田注) 量を創造することを許し、そしてまたそれとともに諸銀行や手形仲買人がそれによって前貸しする取引をゆるしている<sup>(4)</sup>」。不換銀行券は、国家紙幣のばあいのように国家がさいしょ直接に流通手段として外部から (ほんらい非経済人である国家は経済社会の構成員・企業ではないのだから) 投入して諸商品を買ひ・ひき揚げるのとはちがい、もともと民需にもとづき中央銀行によって擬制的利子つき資本として貸し付け発行されているものである。

(3) Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 569. 飯田繁『新訂利子つき資本の理論』384ページ参照。

(4) a. a. O., Bd. III. Tl. II., S. 519. (5 Fußnote)

この点では、不換銀行券は兌換銀行券とおなじような運動をする。どちらも銀行券としては、さきにもちょっとのべたように、ほんらい中央銀行→市中銀行から企業家への“独特の流過程” (銀行信用・利子つき資本としての機能) をとおって、“げんじつの流過程” (支払手段—商業信用や流通手段としての機能) のな

かにはいりこむ。これらがインフレ現象をおこす可能性のものであるかないかは、両者の利子つき資本性にかかわるのではなく、もっぱら“げんじつの流通過程”のなかでのもうひとつの本質・運動——価値表章性の貨幣代用物である、信用貨幣性の貨幣代用物であるか——にかかっている。兌換銀行券も不換銀行券も、“独特の流通過程”のなかで中央銀行から民間へ利子つき資本として貸し付け一回収（還流）するかぎりではおなじ本質のもとにおなじ運動をおこなうが、一転“げんじつの流通過程”のなかでは、一方は信用貨幣としての、他方は価値表章としての本質・運動のそれぞれちがう内容の2重性をもつものなのだ。こうした両者のあいだにみられる“2重性の差異”をしっかりと捕えるためには、利子つき資本としての資本段階での1つの本質・運動と、信用貨幣あるいは価値表章としての貨幣段階でのもう1つの本質・運動とはけっして混同されてはならない。それなのに、こんな初歩的な混同論<sup>(5)</sup>（信用貨幣＝利子つき資本説）が、利子つき資本としての兌換銀行券と不換銀行券との同一性を“信用貨幣”としての“両者の同一性”に祭りあげてしまったようだ。くりかえしていう。とうぜんなことながら、信用貨幣と利子つき資本とはけっして混同されてはならない。兌換銀行券の本質・運動は信用貨幣（商業信用—商業手形→銀行手形・兌換銀行券・確定金量との交換）と擬制的利子つき資本との2重性のなかに、そして不換銀行券の本質・運動は信用貨幣の否定としての価値表章（商業信用—商業手形→銀行手形・不換銀行券・不確定金量との交換）と擬制的（全面的に追加的な）利子つき資本との2重性のなかに、それぞれ存立するものであることを認識しなければならない。現代インフレが不換銀行券インフレの形態をとることになったわけも、ほんらい貨幣資本形態での価値表章性——ほんらい単純な貨幣形態での価値表章性（国家紙幣）ではない——が不換銀行券それじたいのなかにひそんでいるからにほかならない。もっとも、国家紙幣だって、資本主義社会では、国家によってさいしょ流通過程（“げんじつの流通過程”）に投入されたあと、無価値な価値表章——その純粋な分析段階では、価値十分な金とはちがいで、それじたい蓄蔵機能をもたないものと前提された——が不確定ながらも金量を代表するかぎりでは、

蓄蔵→利子つき資本化されうる。しかし、国家紙幣はさいしょからそのようなものとして“げんじつの流通過程”に登場するものではなかった。その点でも、ほんらいさいしょから利子つき資本性の価値表章として“独特な流通過程”を経て“げんじつの流通過程”に出現する不換銀行券は国家紙幣の発行・流通方式とはちがう。しかし、もし不換銀行券が終始そのような民需にもとづく“独特な流通過程”の利子つき資本から“げんじつの流通過程”の価値表章に転化・運動するだけのものならば、たんなる価値表章として分析された段階での国家紙幣のばあいとおなじく、価値表章の総額が流通必要量の額面をこえないかぎりでは、インフレ現象はおこらない。価値表章でなければインフレは生じないが、価値表章だからといってすぐさまインフレが生じるわけのものではない。では、どのようにして不換銀行券のインフレ現象はおこるのだろうか。いよいよ本質の問題から発生の問題へ。

- (5) 不換銀行券は、本文でみたように、貨幣の支払手段機能（商業信用）から生まれた信用貨幣（商業手形→銀行手形・兌換銀行券・確定金額の保証）の否定であるという論理と現実にもとづいて、たんなる価値表章とはちがうところの、2重本質の1面・価値表章性の金代用物（商業手形→銀行手形・不換銀行券・不確定金額の代表）である。それなのに、周知のように不換銀行券が兌換銀行券とおなじ信用貨幣であることを主張し、価値表章化に反対する論者がのろしをあげて、昭和30年ごろからいわゆる“不換銀行券論争”がはじまった。いままた、これに立ち入るつもりはないが、不換銀行券＝信用貨幣説の真意を引用文ですこし見ておこう。じつはこの“論争”がはじまるまえに、不換銀行券＝信用貨幣説の基盤の1つともなっている信用貨幣＝利子つき資本（銀行信用の産物）構想の1側面をバクロした論旨が先達・遊部久蔵教授の著名な1書にみられる。

「銀行券の信用貨幣たることは銀行券が本来的信用貨幣より一般的流通＝支払手段に転化しても異なるところはないし、もとより法律上の兌換の有無に関するものではない。しかるに銀行券が信用貨幣であるという場合、その場合の信用を兌換されうるといふ信用と解する立場がある。かゝる立場においては本来銀行券は法律上兌換停止されるとともにもはや信用を喪失し、簡単に信用貨幣たることをやめるといふこととなるであろう。（改行）だが、信用貨幣という場合の信用とはかくの如き意味ではない。手形や銀行券が信用貨幣であるのは信用制度が基礎になっているという意味である。換言すれば手形の場合には商業信用が、銀行券の場合にはこれに加うるに銀行信用が



前提されているのである。したがって銀行券は法律上兌換停止される場合はもとより経済上兌換性を失っても且つ減価しても（?—飯田）決してそれは紙幣化（価値表章化—飯田）しない。やはり全信用制度（商業信用と銀行信用—飯田）が前提され信用機構のうちから産み出されてくるかぎりそれは信用貨幣である」（遊部久蔵『インフレーションの基礎理論』136ページ〔傍点—原著者〕。「……兌換が停止されると銀行券は紙幣化して信用貨幣とは名ばかりであると云うが、一体兌換停止によって銀行券は信用制度を全然基礎としなくなるか？　むしろ時に信用関係は新たにされ高度化されこそすれ、信用関係を全く離脱するなどということはあり得ない。それは依然信用貨幣である。そしてそれは一般的流通＝支払手段である。その流通量が必要量以上に過剰ならば（?—飯田）減価する（?—飯田）し、しからずして流通量が必要量に一致するかぎり不換にもかかわらずその価値は維持されるであろう」（同書143ページ）。不換銀行券＝信用貨幣説の第1例（遊部説）にたいする批判として、飯田繁『現代銀行券の基礎理論』230—81ページ参照。

兌換銀行券＝信用貨幣＝不換銀行券説、つまり、兌換銀行券＝不換銀行券説をとなえる岡橋保教授は“不換銀行券論争”を単純に“銀行券論争”と呼ばれる。そして不換銀行券をあくまでも兌換銀行券とおなじ信用貨幣とみながら、不換銀行券が過剰発行されるのはなぜか、そのさいの不換銀行券が“紙幣流通の独自の1法則”に支配されるのはなぜか、その理由を明らかにすることもなく——価値表章性の代用貨幣でなければおこりうるはずはないのに——、厳格なはずの教授はかんたんに容認するという“寛容さ”を妙に示される。教授のたくさんの著書からの引用を避け、教授の選歴記念論文集のなかで自ら執筆されたまとめの1文のあちらこちらを利用していただく。

「商業貨幣が資本流通のない単純商品流通の段階における支払手段貨幣だとすれば、銀行券は利子うみ資本の運動を基礎として、そこに、はじめて、発生した支払手段貨幣、すなわち信用貨幣である」（岡橋保編『金融論体系』13ページ）。「……貸し付けられた銀行手形（銀行券—飯田）は、たとえ金貨に兌換されなくとも、やはり、貸しつけられた銀行信用の存在形態であって、流通手段の代用貨幣たる紙幣と同一視することはできないであろう」（同書13ページ）。「……兌換の停止によって銀行券の本質が信用貨幣から紙幣（価値表章—飯田）にかわってしまうとすることは、銀行の信用（手形債務）の貸し付けを否定する（否定しない—飯田）ことであり、その基礎にある手形流通を否定し（否定しない—飯田）、やがて、掛売買まで否定する（否定しない—飯田）ことによって、商品の生産・流通の発展を無視し（無視しない—飯田）、信用関係のまったく存在しない（存在する—飯田）、きわめて低度の単純商品流通の段階へと経済を逆転させる（逆転させない—飯田）ことにはかならない」（同書13—4ページ）。「……貸しつけられた手形というその本質から、銀行券は還流、収縮しうる……

(その本質は信用貨幣ではなく、利子つき資本だ。“還流”は“資本”的機能であって“貨幣”的機能ではないのだから一飯田)」(同書14ページ)。「……国家の強権によって借り上げられた銀行券(不換銀行券一飯田)は、流通界に必要なとされる流通手段あるいは支払手段としての貨幣に代替するためではなく、国家の投入によって、余分に(なぜ余分に? 不換銀行券が価値表章性の銀行手形だからではないのか一飯田)、流通界にわり込んで行く。……それらの銀行券は流通界にながらぐ滯流することをよぎなくされる。……ここに、紙幣流通の特殊法則の支配がみられる。しかし、ひとたび流通過程においてその代表金量の確定された投入銀行券はかかるものとして流通し、物価の実質的騰貴によって流通必要量が増加すれば、それに対応して、流通速度をたかめるか、あるいは銀行券の追加流入がおこる。すなわち、投入銀行券もおなじく貨幣流通の諸法則の支配に服す。けれども、逆に、物価の実質的下落によって流通必要量が減少したばあいに、流通速度の緩慢化によって調整されなくなると、それら投入銀行券は収縮性をもたないから、ふたたびその代表金量の減少を強制されることはいうまでもない(教授によれば、不換銀行券は確定金量を保証された信用貨幣[この引用文のなかに明示しておられるように“その代表金量の確定された投入銀行券”]であるはずなのに、代表金量の減少を強制されることはいうまでもない、となぜか勝手に容認されるのか一飯田)」(同書14-5ページ)。「……それぞれちがった発行法則によって発行された銀行券(不換銀行券一飯田)が、あるいは貨幣流通の諸法則の支配をうけたり、またあるいは紙幣流通の特殊法則の支配に服する(信用貨幣だ! というのに一飯田)のであって、紙幣流通の特殊法則の支配に服してその代表金量があとから決定されたとはいえ、それぞれ一定量を代表して貨幣流通の諸法則の支配に従うことを見おとしては(否定しては?一飯田)ならない。このことは、きわめて、肝要である」(同書16ページ)。「こんにちの銀行券は兌換を停止されているとはいっても、それは手形流通を基礎にして生成してきたものであるかぎり、兌換制下の銀行券とおなじく還流性を持ち、伸縮する信用貨幣である(還流性をもつのは、“資本—利子つき資本”の運動である。ここにも利子つき資本=信用貨幣構想がみられる一飯田)。したがって、この兌換の停止された銀行券も、物価の実質的騰落にもとづく流通必要量の増減に順応して、膨張・収縮しうるのであって、そこには貨幣流通の諸法則が支配しているといつてよいであろう」(同書17ページ)。

このようにまくしたてられた教授は、ご自分の論証不足を省みないまま、自説をつぎのようにしめくくって、悦にいておいでのようだ。「兌換の停止された銀行券流通にあっても、商品の生産・流通という資本主義経済の基礎過程によって物価の実質的騰落が生じ、掛売買から手形流通が形成されて、それを土台に信用貨幣としての銀行券が生成してくるといふ、銀行券=信用貨幣説の正しさは、ながい銀行券論争をつうじてしだいに明確なものとなってきた」(同書18-9ページ)と。“不換銀行券は信

用貨幣ではない”という構想は、教授の眼には、さも不換銀行券が利子つき資本であることを否定するどころか、不換銀行券をめぐる商業手形流通の諸関係をさえも根こそぎ廃棄し去って、現代の不換銀行券を単純な商品流通社会で生まれる不換紙幣とかんたんに同一視する素朴な妄想のようにはか映らないのもあろう。だが、この“妄想”は、残念ながら、不換銀行券を支払うことを約束した商業信用—商業手形が、もはや確定金量を支払うという商業手形=信用貨幣（“広い意味の信用貨幣”）ではなく、不確定金量—不換銀行券インフレがおこっていないばあいには、紙幣のばあいとおなじように額面どおりの確定金量の支払いが約束されているのだが、いざインフレ、しかもスーパー・インフレともなれば、価値表章特有の累進的な代表金量低下現象がおこる—つまり、価値表章の支払約束であるということの真相を解明しているはずだ。不換銀行券=信用貨幣説の第3例（岡橋説）にたいする批判として、飯田繁『現代銀行券の基礎理論』379—423ページを参照。

なお、ついでながら、参考までに、いやがられる価値表章にたいする教授の理解のほどをみておこう。「いうまでもなく〈価値〉章標というのは価値がある（?—飯田）からこそ〈価値〉章標であって、価値のない（?—飯田）〈価値〉章標はナンセンスである。それは一定金量の章標であるから金章標なのである。その代表する金が価値をもつからそれは〈価値〉章標ともいわれる。……〈不換（国家）紙幣〉……は国家の手によって外部から流通になげこまれるのではない（?—飯田）。なげこまれるのはたんなる紙片（?—飯田）であって、流通過程においてそれは、はじめて、〈紙幣〉になるのである（?—飯田）。だから〈価値表章としての不換紙幣〉……が素材価値をもっているかどうかは問題でない。ということは、紙幣は一定の金量を代表しており、そのかぎりにおいて一定の価値をもつ（?—飯田）価値章標だということを意味するから」（同書50—1ページ〔傍点—原著者〕）。ここでわかりにくい言葉は、「価値があるからこそ〈価値〉章標」、「価値のない〈価値〉章標はナンセンス」、「一定の価値をもつ価値章標」だ。「ある」と「ない」と「もつ」と、それにもう1つ「代表する」とのちがいは？ 価値表章が「一定の価値をもつ」という構想から、よくいわれる価値表章・紙幣の“減価”なる構想も生まれてくることになるわけか。

「……なぜ金は単なる無価値な自分じしんの表章でおきかえられうるのか」（Das Kapital, Bd. I., S. 134.）にみられるように、価値表章はそれじたい価値をもたない、ばかりか、使用価値も持たない。価値は使用価値のなかにしか存在しない（「価値は、それが価値表章で象徴的に表現されるばあいを除いては、ひとつの使用価値のなかにしか存在しない」（a. a. O., Bd. I., S. 211.〔傍点—原著者〕）。価値表章（じつは価格表章）は一定金量を代表することによって金表章ではあっても、価値表章・金表章じたいは価値をもたない、ましてや一定金量の価値をもつのではない。価値表章はそれじたい無価値である（印刷された紙片であっても、額面金量に比べてほとんど

労働量を要しない)ほど、優れた「完成された形態」なのだ。価値表章の作成に労働量がかうんとかかるようならば、金の流通空費を節約するという価値表章にみられる最高のメリットは消える。その価値表章は金との数量関係のもとで金量代表の程度をあたえられ、不換銀行券のばあいには商業信用の金支払約束を価値表章という不確定金量代表で果たすことになる。ここで大事なことは、価値表章の代表金量を決定するのは、あくまでも“げんじつの流通過程”での流通必要金量と価値表章量(総額面)との数量関係だ。価値表章の代表金量は貨幣論的視点——資本論的・利子つき資本論的視点ではなく——できめられるのだから。

- (6) 「不換紙幣・紙幣インフレーションからの不換銀行券・不換銀行券インフレーションの差別性は、不換紙幣・紙幣インフレーションがたんなる貨幣論的(前資本論的・前信用論的)な低次段階視角だけでけっこうつかめるのに、不換銀行券・不換銀行券インフレーションはそれをこえる資本論的・信用論的な高次段階視角によってとらえられなければならない点にある。この点は、不換紙幣がたんに価値表章としてだけ本質規定・運動規定されうるものなのに、不換銀行券は価値表章としてだけではなく、擬制資本(追加的な擬制的利子つき資本)としても本質規定・運動規定されなければならないものであるという事実のなかにあらわれている。不換銀行券が、一面、貨幣論的な規定においては価値表章でありながら、同時にまた他面、資本論的・信用論(銀行信用論—追記)的な規定においては追加的な擬制的利子つき資本でもあるのは、不換銀行券が不換紙幣とはちがう論理的・現実的な高度段階(低度段階の上部にたち、低度段階を内包する)で成立することにもとづいている。不換銀行券は、流通手段としての貨幣の機能から直接的に発生するのではなく、支払手段としての貨幣の機能から発生する信用貨幣としての・そしてまた近代的な銀行信用関係をになるものとしての兌換銀行券の全面否定的な転化形態として成立する。そこで、不換銀行券(完全な兌換銀行券の全面否定的な転化形態としての完全な不換銀行券)が価値表章性の追加的な擬制的利子つき資本であるのは、じつは、矛盾をふくむ母体としての兌換銀行券のさかのぼる内容分析によってはや予見されえたものなのであった。……その不換銀行券の2重的な本質規定は、それじしんの2重的な運動規定を結果としてもたらず。不換銀行券インフレーションは、この、不換銀行券の2重的な運動規定——“げんじつの流通過程”のなかでの価値表章としての運動規定と、“独特な流通過程”のなかでの追加的な擬制的利子つき資本としての運動規定——に制約されて、かつての古典的な紙幣インフレーションにはなかったような、資本論的・信用論的(さらに現代資本論的・現代信用論的)な内在動因にもとづくいっそう複雑・多様な発生・展開・収束過程をたどることになる」(飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』22—3ページ〔傍点—原文のまま〕。同書266—79ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』80—1ページ参照。

(ii) 不換銀行券インフレの発生

いまさら説くまでもなく、インフレ現象はかんたんに物価騰貴現象だけで判定されてはならない。そこにみられる物価騰貴現象がどのようにして生じたものなのかが問われなければならない。不換銀行券が発行され、流通するばあいには、とくにそうだ。価値表章としてはおなじながらも、国家紙幣のばあいだと、発行の方式は1つしかない。国家紙幣の発行は“ほんらい非経済人”である国家によって独占されている。というのは、国家紙幣の発行権は国家以外にはないのだから。もっとも、国家だって、絶大な権威・国民からの信頼をえていなければ、いや、たとえ持っていても、さいしょから不換国家紙幣を発行することはできない。アッシニア紙幣やグリーンバックス紙幣の発行過程でみられるように、さいしょは金兌換や利子つき公債などによる保証がしばらく要請された。しかし、ここでは価値表章としての不換国家紙幣が国家によって発行される段階を想定して分析する。そのうえにたつて、不換銀行券の発行・流通方式とのちがいをはっきりさせるために、不換国家紙幣の発行・流通方式をもういちどまとめておこう。

国家の独占権により、特定の目的意識にもとづいて直接的に発行され、“げんじつの流通過程”のなかへ諸商品と引きかえに投げこまれた紙幣（不換国家紙幣）は、国家の手から国民の手につり、一般的流通手段として機能する。そこでは、国家の強制通用力は働くものの、国民の手にある紙幣はもはや国家の意思ではなく、経済の法則にしたがって運動する。発行され・流通する紙幣総量が額面のうえて流通必要量をこえないかぎりでは、紙幣の運動には“貨幣流通の諸法則”が“反映”（“支配”ではなく）して、紙幣単位は額面どおりの量を代表する。ところが、紙幣総量が額面で流通必要量をこえる、つまりインフレ現象がおこると、“紙幣流通の独自の1法則”が“支配”する、といったぐあいに。いずれにせよ、紙幣がそれじたい“貨幣流通の諸法則”に“支配”されないわけは、紙幣の発行総量が国家の手に握られ、実現されるべき諸商品価格総額の変動によってきめられる流通必要量の増減（“貨幣流通の諸法

則”)に自動的に連動しないものなのだからであった。紙幣総量の増加だけではなく、その減少も国家の手にかかっている。租税による回収、あるいは廃棄はすべて国家(その周辺をふくめて)の権限内にある。ところが、不換銀行券の増減はほんらい国家によって決められるのではない。おなじく価値表章としての本質をもちながらも、不換銀行券が発生・発行のうえで早くも不換紙幣と区別されなければならないわけだ。

① 発行主体、② 発行方法、③ 発行動機<sup>(1)</sup>の3点で、不換銀行券の発行方式は不換紙幣のそれとはちがう。① 不換銀行券は、国家を発行主体とする不換紙幣とはちがい、兌換銀行券を否定しながらも、中央銀行を発行主体とする銀行手形(銀行約束手形)である。ただ、その銀行手形が兌換銀行券のばあいとはちがい、確定金量の支払いを約束していない(したがって、不確定金量の“支払い”となる)までのことで、再割り引き・貸し付けによって発行された中央銀行の銀行手形(中央銀行券)であることには兌換銀行券となんの違いもない。不換銀行券の発行主体が兌換銀行券のそれとおなじ中央銀行であるということが、じつは価値表章としては共通面をもつはずの不換国家紙幣とのちがいを大きくしている。② 不換銀行券の発行方法・ルートは、貨幣の支払手段機能から生じる商業信用→商業手形の割り引き・再割り引きあるいは手形貸付をとおして、中央銀行→市中銀行から擬制的利子つき資本として“独特な流通過程”をへて価値表章として“げんじつの流通過程”へと、紆余曲折・複雑である。この点でも、価値表章ではない信用貨幣としての兌換銀行券(さらに擬制的利子つき資本でもある)の発行ルートとおなじだ。そしてまたこの点でも、不換国家紙幣の発行ルート——直接的な“げんじつの流通過程”への投入——とはまったくちがう。③ 民間需要にもとづいて発行されるかぎりでは、不換銀行券は発行動機で兌換銀行券と共通の側面をもっている。流通必要金量の伸縮におうじて商業信用→商業手形→市中銀行の手形割引→中央銀行の再割り引き・貸し出し・利子つき資本の増減が生じる。ただ、価値表章としての不換銀行券は、信用貨幣としての兌換銀行券とはちがい、金兌換をとおして減量することがない点で、

縮のない伸におわる可能性をもっている、利子つき資本の貸し付け・回収の還流運動＝増減運動は、利子つき資本として発行された不換銀行券にもとうぜん見られるとしても。ところが、不換銀行券が民間需要にもとづいて発行されるかぎりでは、不換国家紙幣がもっぱら国家需要にもとづいて発行されるのとは、おなじく価値表章でありながら、根本的にちがう。ちがいは、“げんじつの流通過程”に最初はあるGがWの転化形態であるか、またはそれをしめすものか、ないかにかかっている。国家が経済外からさいしょに新規投入するG（正確には貨幣代用物・価値表章）は商品の転化形態ではない。国家はほんらい商品の生産者でもなければ、商品の販売者でもない。国家は営利会社ではないのだから。国家は民間企業のしない・できない巨大事業の執行者である。もしも国家が全面的に民間企業者とおなじような商品生産・流通業者であるならば、それだけの業務でもう精一杯、めざす巨大事業には手がつけられないはずだ。価値表章は諸商品の調達手段として、商品を生産しない国家によってつくられた貨幣代用物であって、これによる諸商品の調達は商品生産者・販売者からの商品一貨幣の収奪（カムフラージュされた）を意味する。国家が租税で、あるいは蓄蔵貨幣（貯蔵金量）で諸商品を取得するのであれば、国民の貨幣（商品の転化形態）をもって国民の取得分を代行取得することになる。そのかぎりでは、国家が支出するGは、諸商品価格総額の動きによって動く流通必要金量の範囲内にぞくする。ところが、たとえば臨戦・戦時中は、諸商品の調達が租税や蓄蔵貨幣などによるのでは間にあわないので、商品の転化形態とは無関係な、しかし商品の転化形態（貨幣）の役割をはじめは十分・確実に、あとでは不十分・不確実に果たすかもしれない価値表章としての不換国家紙幣がかんたんにつくりだされ、登場することになったのだった。この不換国家紙幣によって調達される諸商品・人間が国民の治安・平和に（戦争に、ではなく）役立つならば、そしてまた社会・経済の発展に貢献するのならば、国家による国民所得・生産力の再分配作業はきわめて効果的だ。国家の使命はそこにあるはずだ。さて、それはおき、民間需要と国家需要との根本的なちがいは、支出Gの現在・将来形

態もさることながら、まず  $G$  の過去形態にある。民需は、商品を提供して得た  $G$  の商品需要 ( $W_1-G-W_2$ ) だからこそ、流通必要金量の増減に連動する。ところが、国需はうえにみたように必ずしもそうではない。国民の商品需給を基礎とし、民需を代行する租税や国有蓄蔵貨幣での国需は、流通手段・支払手段を含めた複雑な諸要因できまる流通必要金量と連動しようが、商品の転形ではない不換国家紙幣をもつての国需の動きは、流通必要金量の動きとはなんの関係も持ちえない。過去のないもの(価値表章としての不換国家紙幣)が現在・将来の商品流通に参加するわけだ。 $W_1-G$  なしの  $G$  代用物(価値表章)  $-W_2$  である。過去( $W_1-G$ )のない不換国家紙幣が多くなればなるほど、現在・将来商品への単位紙幣の参加権は低下する。これが、不換国家紙幣の水増し膨張、代表金量の低下、物価の名目的上昇、さらには他の諸要因の参入による物価一所得一生産力の不均等発展を総合した紙幣インフレであった。

(1) 飯田繁『インフレーションの理論』114—20 ページ参照。『マルクス紙幣理論の体系』22—3 ページ参照。

うへの発行方式3点でみるかぎり、不換銀行券はむしろ、否定しているはずの、信用貨幣としての兌換銀行券とはおなじ側面をみせるのに、おなじく価値表章だとされる不換国家紙幣とは案外におなじ側面をみせない。では、なぜそんな不換銀行券がインフレ現象をおこすのだろうか。それが価値表章だから、といっただけでは“なぜ”かの説明にはならない。不換銀行券は、みずから一面では民間需要にもとづく“兌換銀行券の身代わり役”を、そしてまた他面では国家需要にもとづく“不換国家紙幣の身代わり役”を、つまり両面の<sup>(2)</sup>身代わり役をそれじしんの本質2重性・運動2重性のうえにつけ加えている。不換銀行券のインフレ化は不換国家紙幣の現代的な身代わり役としての規定から生じる。そのさいの規定は、不換銀行券の、① 発行主体、② 発行方法・ルート、③ 発行動機のそれぞれにみられた民需主導型はすべて国需主導型に転換する。① 発行主体はあいかわらず中央銀行ながら、国家が主導的に中央銀行の不換銀行券を増発させる。国際情勢の悪化とともに兌換銀行券の“兌換”・“確定金量



との交換保証”を停止（昭和6年）したうえで、② 国家が国需のために不換銀行券の増発を中央銀行へ要請するかぎりでは、不換銀行券の発行方法は民需にもとづくばあいとはちがい、商業信用—商業手形—利子つき資本の貸し付けルートを経由しない。国家は、もはやその段階では流通していない旧式な価値表章・流通手段にすぎなくなっている不換国家紙幣のみずからの新規再発行ではなく、国債（国の長期債務）発行で軍用資金としての不換銀行券の入手方法を考えた（第1次大戦中・後にドイツで、第2次大戦前・中に日本で）。それにまた、軍用資金の調達のための国債発行による不換銀行券の増発には、国家による不換国家紙幣の直接的増発とはちがい、一定の歯止めがかかるものとされた。とはいっても、国債の公募発行方法ではなく、国債のいわゆる中央銀行引き受け発行方法を。国債の公募発行方法では、国債引き受けシンジケート団にせよ、資金運用部資金にせよ、国債の買い入れ・消化は、貯蓄・流通中の不換銀行券を国家が吸いあげ、そのあとで諸商品調達のために支出するのにすぎないのだから、不換銀行券の増発にはならない（やがて中央銀行の買いオペによる不換銀行券の増発も、そのときどきの流通必要量の増大に対応するだけだともみられる）。しかも、それだけでは国家にとって資金調達量は十分とはいえない。ところが、国債の中央銀行引き受け発行方法だと、中央銀行の国債買い入れ額に照応する政府預金の設定→政府小切手・支払い命令書（民間企業からの商品調達・支払い代金）→中央銀行政府預金の一般金融機関預金（ともに無利子）への振り替え→一般金融機関預金の払い戻し→不換銀行券の新規発行をとおして“げんじつの流通過程”への追加投入となる。③ 民需から国需への転換。不換銀行券の発行総額が流通必要量（金額で表示）をこえるわけはこうだ。不換銀行券が、“流通必要量の額面をこえない信用貨幣”としてではなく、価値表章として、民需ではなく国家需要にもとづいて、しかも国債の公募発行方式ではなく、繰りかえされる国債の中央銀行引き受け発行方式で、政府小切手—市中銀行—中央銀行、そこでの政府預金の一般金融機関預金への振り替えをとおして累積的に増発される（他面、それによって徴用される人間、調達される諸商品の非再生産化によ

って流通必要量は相対的に減少傾向の一途をたどる)のだからである。

(2)「不換銀行券の発行方法は2つのケースに分けられる。国家によって創造・発行される不換紙幣のかわりに、不換銀行券が発券(中央)銀行によって創造・発行されるのが、その第1のケースであり、発券銀行の貨幣(確定金量—追記)債務証券である兌換銀行券のかわりに、国家にゆだねられて、一般的に同行の貨幣債務証券ではない不換銀行券が同行によって創造・発行されるのが、その第2のケースである。第1のケースでは不換銀行券は、たとえば、国家の発行する赤字公債の中央発券銀行引受によって発券銀行の手で創造(印刷は国家、しかし発行は発券銀行—追記)されるのだが、それらの不換銀行券(……これらに相当する額……)は国家じしんによって直接的に創造・発行される不換紙幣とおなじようにさいしょ国家の支配下におかれる。こうして、不換銀行券は、このばあい発券銀行によって創造されながらも、じっさいにはけっきょく、国家の手によって創造された不換紙幣とおなじ運命をたどることになる」(『現代銀行券の基礎理論』154ページ〔傍点—原文のまま〕)。「国家が、みずから不換紙幣を創造・発行しないで、かわりに、赤字公債の中央発券銀行引受の方法で発券銀行に不換銀行券を発行させるのは、もともとその不換銀行券をある一定の国家目的、たとえば、軍備・戦争遂行、災害・不況対策などにもちいるためなのである。このさい、国家はなぜ、みずから不換紙幣を発行しないで、かわりに発券銀行に不換銀行券を発行させるのだろうか。国家がみずから不換紙幣を印刷機にかけて膨大な戦費を調達するという方法は、無抵抗な安易さのゆえに、数多くの歴史的事実によってきびしく立証されているとおり、ややもすると不換紙幣の増発をおそるべき頂点にまで追いあげてしまうのだ。ところが、赤字公債の中央銀行引受発行は、同時に公債元利支払の国家負担を背後にともなうので、この方法での不換銀行券の増発は、公債元利支払の国家負担の増大によっておそるべき頂点にまですすむことをしぜんにおさえられる。すくなくとも公債利子だけは新規発行の公債収入によって支払われるべきではないのだから。それだけではない。この方法で創造・発行された不換銀行券は、租税や新紙幣への切替え・切りすてやの方法でしか吸収・消却されえない不換紙幣とはちがひ、中央銀行の手持ち公債の公開市場操作によって吸いあげられ、潜在化されるひとつの新たな道も、この方法にはひらかれている。つまり、この方法でひきおこされる不換銀行券インフレーションは、不換紙幣インフレーションとはちがう発展規模と事後的な抑制措置をもっている、といえよう。こうして、赤字公債の中央銀行引受→不換銀行券の発行は、不換紙幣の発行に代わる莫大な戦費調達の近代的な方法としておこなわれることになった」(同書155—6ページ〔傍点—原文のまま〕、文中の一部を補正)。『インフレーションの理論』168—88ページ参照。『マルクス紙幣理論の体系』71—82ページ参照。

不換紙幣の身代わりとしての不換銀行券の国需による発行が“第1のケース”であり、兌換銀行券の身代わりとしての不換銀行券の民需による発行が“第2のケース”である。第1ケース、第2ケースの序列にこだわる必要はないが、不換銀行券インフレ（兌換銀行券の不換銀行券化、不換銀行券の増発）を説くさいには、この序列によるのがよいようにおもわれる。というのは、兌換銀行券の否定としての不換銀行券がまず第1に臨戦体制下の不換国家紙幣代位としてあらわれたのだからである。また膨大な戦費調達のためには、近代的な形態・信用貨幣としての兌換銀行券がまず不換銀行券化して、その不換銀行券が増発されるのでなければならないのだからである。兌換停止はたんなる金準備高の枯渇だけによるのではない。輸出入事情などの悪化から金準備高が減少・枯渇しても、平常時なら輸出入商品価格の再調整→国際収支の改善で金準備高の枯渇事態はやがて解消しよう。兌換停止、兌換銀行券の不換銀行券への一大転化は臨戦体制などのような前途暗雲の大異変時点にしかみられない。こうして不換銀行券の“第1のケース”が成立する。しかし、兌換停止による兌換銀行券の不換銀行券への転化が長期化すれば、そのあいだ存続するかぎりの“第1のケース”と並行して、あるいは単独的に“第2のケース”だけが見られるのはとうぜんだ。

不換銀行券インフレの根源は不換銀行券の価値表章性のなかにあるとはいっても、たんにそれだけではない。価値表章性はインフレの可能性をもつ——もし不換銀行券が価値表章性の本質をもたないならば（つまり、兌換銀行券とおなじ信用貨幣であるならば）、インフレの可能性ももたない——だけで、それじたいインフレの必然性をもつのではない。このことは不換紙幣のばあいもそうだった。しかも、不換銀行券には、不換国家紙幣とはちがひ、さいしょから民需にもとづいて発行（正常時に、いまはない兌換銀行券の身代わりとして）されるケースもある。兌換停止によって信用貨幣性の兌換銀行券が価値表章性の不換銀行券に急変しても、日々発行される民需の不換銀行券がそれまでおこなってきた民需の兌換銀行券の諸機能をすっかり失うものではない。インフレーションに共通していることは、不換国家紙幣のばあいであれ、不換銀行券のばあいであれ、それぞれの発行・流通総額が流通必要金量の額面をこえる可能性が、経済外的な国家需要（まえにも後にも売らないで買う、 $W_1 - G$  なき  $G$ 〔じつは価値表章〕 $- W_2$ 、過去・現在・未来の商品の転化形態＝確定金量ではない価値表章をもつての）にもとづいて実現する、という“げんじつの流通過程”での貨幣論的視点にある。インフレは、

価値そのものに、ではなく、ほんらい無価値な価値表章（金量表章）に、おこりうる特有な現象であるから、インフレーションを不換紙幣・不換銀行券の“価値低下・減価”現象などと規定づけてはならない。インフレーションは、抽象論的には、“げんじつの流通過程”で価値表章が代表する“金量の低下”（〔金〕価格標準の事実上の切り下げ、裏返していえば〔金〕貨幣名・価格名の事実上の切り上げ）・価値表章が代表する“金量の不確定化”として把握されなければならない。この貨幣論的視点においては、不換紙幣（古典）インフレと不換銀行券（現代）インフレとのあいだになんの区別もない<sup>(3)</sup>。不換銀行券が価値表章性の1本質をもつからこそ、不換銀行券インフレがおこりうるのだ。“不換銀行券＝信用貨幣説”論者にたいして繰り返しかえしいうが、もし「お説のとおり」ならば、不換銀行券インフレ＝現代インフレはこの世には実在しないはずだ。

- (3) 「……単純商品的な社会関係（ $W-G-W$ ）のもとでのインフレーションであれ、資本家的な社会関係（ $G-W-G'$ ）のもとでのインフレーションであれ、インフレーションは、 $G \cdot G'$ が資本としてではなく・貨幣として・しかも象徴的な代用貨幣として＝価値表章として機能する“げんじつの流通過程”（ $W-G-W [W-G, G-W]$ ； $G-W-G' [G-W, W'-G']$ ）のなかではじめておこしうる1現象なのであり、したがってどちらのインフレーションの本質も貨幣論段階的・紙幣論段階的に規定されなければならない。……インフレーションの、同一性のうえにたつ差別性の論究に」（『マルクス紙幣理論の体系』270ページ〔傍点—原文のまま〕）。

兌換銀行券は金とおなじく流通必要金量の増減におうじて自動的に伸縮する。兌換銀行券は確定金量との交換が保証されている信用貨幣なのだから、流通の必要におうじて“げんじつの流通過程”と蓄蔵貨幣プールとの間の水路をたえず往復・流動する一定価値をそれじたいもつ金量とまったく同視される。価値表章である不換銀行券が、信用貨幣である兌換銀行券から区別される焦点はまさにそこにある（貸しつけのもと・出発点に還流する擬制的利子つき資本としての本質面では、両者はなににも区別されないのに）。だから、兌換銀行券は“貨幣流通の諸法則”によって“支配”される<sup>(4)</sup>のだが、不換銀行券はそうではない。ただ、不換紙幣がそうであるように、流通必要金量以内（正確には最低限度以内）にと

どまるかぎり、不換銀行券の運動には“貨幣流通の諸法則”が“反映”することになる。しかし、“反映”は“支配”ではない。国需をとおして間接的に中央銀行から発行される価値表章としての不換銀行券総額が流通必要金量の額面をこえないばあい、不換銀行券の運動では“貨幣流通の諸法則”が“支配”するのではなく、“反映”するというのは、不換銀行券の総額が流通必要金量の伸縮に照応して自動的に増減しないということである。国需は流通必要金量の増減とは無関係に先行発注されるので、増発される不換銀行券総量がはたして流通必要金量をこえないか、こえるかは、そのときどきの事情にかかる。インフレ未発の価値表章の流通に“貨幣流通の諸法則”が“反映”するというのは、まえにも見たように、じつは価値表章の本来的な“制限の規定・法則”がそこに作用しているのであるいじょう、そこで“支配”するものはほかならぬ“紙幣流通の独自の1法則”である。“紙幣流通の独自の1法則”というのは、価値表章の運動いっばんを規制する法則のことであって、なにもインフレ下の法則にかざられているのではない。未インフレ状態の価値表章の流通に“貨幣流通の諸法則”が“反映”するのは、価値表章がそのさい価値表章“らしくない”（“特有でない”）運動をしているまでのことで、“制限の規定・法則”という価値表章の運動法則であることには何のちがいもない。未インフレ状態の価値表章は、しかし、いつなんどきインフレ化するかも知れない“可能性”をかかえている、だからその“可能性”をまったくもっていない金や信用貨幣とはきびしく区別されなければならない。

(4) まえにも引用したように、「同法則（貨幣流通の諸法則—飯田注）は銀行券（兌換銀行券—飯田注）の流通でも支配する」（Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 567）。

国需にもとづく不換銀行券増発は流通必要金量の額面をこえる“可能性”をもつが、民需によって発注されて貸し出し・発行される不換銀行券は、兌換銀行券のばあいとおなじく流通必要金量の額面をこえない。だから、民需によってだけ兌換銀行券代わりの不換銀行券が中央銀行から貸しつけ・発行されるのであるならば、さいしょから流通必要金量の額面をこえる不換銀行券の増発は考

えられない。たとえ、兌換銀行券のばあいにはありえなかった兌換準備金規程をこえる増発でも、また実需をこえる仮需要などの投機的増発でも、それらは市場価格の騰貴を反映する流通必要金量それじたいの増加とみなされよう。しかし、商業信用・商業手形割引—“独特な流過程”（銀行信用）をとおしていちど増発された不換銀行券には、“独特な流過程”での貸し付け・回収（還流）による伸縮運動はみられても、流通必要金量が減少するさいに相応する“げんじつの流過程”からの兌換・収縮運動はみられない<sup>(5)</sup>。“げんじつの流過程”での伸はあっても、縮のないのが、価値表章の特性である。不換紙幣のばあいには、このことがはっきりとあらわれる。不換紙幣には自動的な伸縮・調整作用はまったくなかった。国家によって発行され、増加した紙幣総量は、金とはちがい“げんじつの流過程”のなかから脱出したり・復帰したりすることなしに、あくまでも価値表章としてそのなかに滞留してかけめぐる。もっとも、投入後に租税徴収などされて紙幣量は一時的に収縮しても、やがてまた国家によってその租税徴収分が支出されて、紙幣総量は徴収前の状態にかえる。インフレ諸国で体験された紙幣インフレ収束策としての、旧紙幣の回収・廃棄、デフレ（インフレの逆転）政策やデノミ（額面変更・切りすて）方式による新旧紙幣の交換など以外には、紙幣総量の収縮はない。もちろん、それはもはやインフレ進行段階のことではない。それはさて、不換銀行券もまた価値表章としては、伸はあっても縮のないこの特性からまぬがれえない。流通必要金量は諸商品価格総額の要請でたえず伸縮するので、民需による不換銀行券の総量はその収縮硬直性でたとえ流通必要金量の額面をこえることがあるとしても、それはごくかぎられた一時的な現象でしかない。流通必要金量が間もなく増大して民需による不換銀行券総量の過剰分を埋め合わせることになるうから。しかし、国債の中央銀行引き受け発行方式の国需が登場してほんらいの民需に加わるならば、どういうことになるか。国需によって中央銀行から発行された不換銀行券は利子つき資本として貸しつけられたのではないのだから、返済・還流・縮小することもない。“げんじつの流過程”にとどまる。資本制的にその不換銀

行券が預金されても、臨機出動の予備軍化するまでのことだ。だから、国需による不換銀行券発行分を既存分に加えた発行・流通不換銀行券総額が流通必要量の額面を継続的にこえるという事態・不換銀行券インフレはもはや避けられないことになる。

- (5) 「金や兌換銀行券の流通のばあいとはちがい、不換銀行券のばあいには、伸と縮との両方向への運動をともにおこなう完べきな内在必然性はみられない。不換銀行券の流通においては、内在必然的な伸張運動は十分におこなわれなくても（兌換銀行券を否定して登場した不換銀行券が民需にもとづいて兌換銀行券代わりに発行されるばあいで追記）、内在必然的な収縮運動は完全にはおこなわれえない。銀行信用ルートをとらず収縮運動（還流運動）のほかには、不換銀行券はそれじたいほんらい収縮できない」（飯田繁『インフレーションの理論』56ページ〔傍点—原文のまま〕）。ひとこと追記。単純商品流通段階のそれじたい価値をもたない価値表章である不換紙幣は、価値保存のための蓄蔵機能をもたないので、流通手段から蓄蔵貨幣へは転化・収縮しないものとされた。ところが、不換銀行券が流通する資本主義的な商品流通の段階では、蓄蔵（現代的には預金）はたんなる価値保存としてではなく、むしろ価値増殖のための手段となる。流通手段→預金化→利子つき資本（あるいは、正確には擬制的利子つき資本）化である。こうなると、流通手段の蓄蔵貨幣化は“動”の“不動”化ではなく、むしろやがて“動”の促進を意味することにもなり、不換銀行券が“げんじつの流過程”から長期的に脱出・収縮することにはならないだろう。

不換銀行券インフレの可能性は国家需要の性格のなかにある。それはちょうど不換紙幣インフレの可能性が、その段階での国家需要の性格のなかにあったのとおなじだ。不換紙幣・不換銀行券インフレの“可能性”とは、価値表章としての不換紙幣・不換銀行券の投入・流通総量が額面で流通必要量をこえるということである。では、なぜ価値表章は額面で流通必要量をこえるのか。それは、けっきょく国家需要が一面では、商品経済外から商品経済への参入であること、他面では、取得商品の非再生産化（あるいは、公共事業のばあいには再生産化までのタイム・ラグ）であることの2点にある。まず問題となるのは、“第1の点”。くりかえしになるが、補足しながらすこし。

独立採算制の国営事業などを除けば、国家は資本主義社会でもほんらい商品生産・流通業者ではない。国家が行政費用（歳出）を歳入面での租税徴収の範

圏内でまかなうかぎりでは、国民が商品経済のなかでえた“諸商品の転化形態としてのG”（一般的等価形態としての金、あるいは確定金量との同一性を保証された信用貨幣）の一部分を国家が収納し・支出して、国民所得の一部分を代行使用・所得再分配に参加することになる。国家が保有する蓄蔵貨幣・準備基金などを使用する場合でも、過去の商品転形・国民所得の代行使用となる。このかぎりでは、国家は国民の商品生産・商品販売によってえたGの一部分を入手して、これを国民の用途とはちがう商品の購買に支出するとしても、商品の転化形態 $(W_1-G) \cdot G$ の支出 $(G-W_2)$ は流通必要金量の内部のことで、たとえその規模がどんなに大きかろうと流通必要金量の額面じたいが増大するだけのことであって、これをこえることにはならない（いまは、価値表章総量が流通必要金量の額面を限度いっぱい満たしていると仮定しよう。そうすると、金流通量額面の追加と価値表章流通量の追加とのちがいがはっきりとなる）。問題は、それとはちがいで、 $W_1-G$ なしに、したがって $W_1$ の転化形態 $\cdot G$ ではない価値表章でGを代用して、 $W_2$ を買うことにある。これは $W_1-G$ にさきだっておこなわれる $G-W_2$ （支払手段機能）でもなければ、“売るために予め買う”資本主義的商品流通方式 $(G-W-G'$ 、さいしょのGもじつはWの転化形態だったもの）でもない。“げんじつの流通過程”のなかでの商品の売りにもとづいたGの商品買いであるのか、そうではないG代用物・価値表章による商品買いなのかに問題はかかっている。商品売らないで商品を買う（過去に売って現在買う〔蓄蔵貨幣〕でもなく、“将来に売る予定で現在買う”〔支払手段〕でもない。過去・現在・未来に売らないで現在買う）ということは、正真正銘の一般的等価形態 $\cdot G$ で買うのではなく、商品の転化形態ではない無価値なG代用物・価値表章（いわば水）で買うということだ。価値表章としての国家紙幣が国家によって直接に投入される場合、さいしょにはそうであっても、商品を国家に売って国家紙幣を手に入れた国民にとっては、国家紙幣は価値表章ながらも、商品の転化形態である（流通手段機能がそれを可能にした）。国民がこれを流通手段として他の諸商品との交換に再支出するかぎりでは、だから、国家の立場とはちがう。国家が流通必要金量額面をこえ



でも国家紙幣総額をさいしょに“げんじつの流通過程”のなかに投入できたわけは、その国家紙幣が国家にとっては商品の転化形態ではない、しかも安易につくれる（それなのに、けっして安易にはつけれない高価な商品が交換で手に入る）それじたいほとんど無価値なたんなる価値表章にすぎないことにある。しかもそれを際限なくつくって特定用途（戦争などへの投入・非再生産化）に向けることができるところにあった。

そこで、“第2の点”へ。価値表章によって調達された諸商品が軍事用に非再生産化され、諸商品の生産性・生産量が低下・減少する（あるいは、公共事業用にあてられても、完成するまでの未使用のタイム・ラグ）と、流通必要量の実体・量目はますます縮小する。事実上の貨幣名の上昇とともに流通必要量の呼称は名目的に上昇するのだが。実体が縮小する流通必要量と、額面上・名目上は増大する価値表章総量との開き・インフレ度はいよいよ増大する。そしてそれにまつわる諸要因の介入によるインフレの不均等発展から生ずる利害関係もいっそう深刻化しよう。

不換銀行券も価値表章としては、不換紙幣と本質的にはおなじだ。ただ、その発行主体・発行方法・発行動機の資本制化・現代化が不換銀行券インフレの可能性を不換紙幣インフレの可能性とは現象的にちがうものにしてている。国需による不換銀行券の発行が国債の中央銀行引き受け発行（間接発行）にもとづくばあいには、国債は将来の租税（国民のWの転化形態・G）で元利払いされるものであるいじょう、国家需要は将来の商品の転化形態・Gを象徴的に先取りすることになる。遠い将来の債務返済がたとえ確実であるとしても（非常時がつづくかもしれないのに）、それによる不換銀行券発行量が民需による（兌換銀行券に代わる）不換銀行券発行量・“流通必要量の構成要素”のうえに追加されるならば、それだけ現在の流通必要量——それは実現されるべき諸商品価格総額によって決定されるのだから——をこえることはあきらかだ。

上述のように、価値表章はインフレの“可能性”をもつとしても、それじたいにインフレの“必然性”をもつのではない。ところが、現代インフレにはたん

なる“可能性”をこえた“必然性”さえもが云々されている。とすれば、それは、価値表章性の不換銀行券そのもののなかに包蔵されているのではなく、昭和1ヶ時点にみられた世界的な不況対策としての、価値表章性不換銀行券の非再生産化使途を大規模に狙った国家・“国家独占資本”ゆ着の背後関係に秘められているのだらう。<sup>(6)</sup> 国家需要によって吸い上げられる諸商品の非再生産化は、諸商品の過剰供給(→不況の再来)をひきおこさないという点で、恒久的な独占資本の不況対策として必然的に要請されたというわけ。

- (6) 「〈インフレーションの“資本性”と国家〉視点というの、……現代通貨としての不換銀行券……のインフレーション現象を触発する国家の背景に、“国家独占資本”の内在必然的な政治・経済圧力が現代資本主義的構造体制としてふかく定着している客観的な事実をものがたる……」(『マルクス紙幣理論の体系』278ページ)。「ほんらい外在偶然的1要因としての国家権力の行使は、いまや内在必然的な1要因としての独占資本の運動と一体有機的に結合する。現代の“国家資金”の運動は、独占資本の命題にしたがうものとしては、それじたいあいかわらず外在的な1要因ではあっても、もはや純粋に偶然的な1要因なのではない。必然の手がそこへのびる。モチーフにおいても、ヴォリュームにおいても」(『インフレーションの理論』129—30ページ〔傍点—原文のまま〕)。

不換紙幣(古典)インフレと不換銀行券(現代)インフレとの同一性と差異性<sup>(7)</sup>について、まとめともしようすこし。現代インフレとしての不換銀行券インフレもインフレの本質・起源をたどるかぎり、資本論的視点ではなく、あくまでも貨幣論的視角で解明されなければならない。インフレーションは古典的であろうと、現代的であろうと、“げんじつの流過程”のなかでみられる価値表章の本質・運動をめぐる問題である。古典インフレの問題は、単純な商品流通方式( $W_1-G-W_2$ )のもとでの国家と“げんじつの流過程”との直接的な内部関係を探ることだけでもいちおうは簡単に片づけられる。ところが、現代インフレともなると、国家と“げんじつの流過程”との関係は間接化・複雑化されている。兌換銀行券の否定概念としてあらわれる不換銀行券は、擬制的利子つき資本と信用貨幣との2重性を否定して、みずから擬制的利子つき資本と

価値表章との2重性に転化する。だから、単純な価値表章にすぎない不換紙幣とはちがい、2重性の本質・運動規定をもつ不換銀行券は、価値表章としては自動的な伸縮作用をもたない（“伸”はあっても“縮”がない）のに、“げんじつの流通過程”（商品・貨幣の流通過程）を前後にかこむ“独特な流通過程”（銀行信用・金融過程）をとおって流れる擬制的利子つき資本としては伸縮・還流する。そこで、一方では、不換銀行券の本質を価値表章ではなく信用貨幣だと主張する錯覚論<sup>(8)</sup>（不換銀行券論争のなかでの“価値表章＝不換紙幣”同視論，“信用貨幣＝擬制的利子つき資本”混同論）が登場した。そしてまた、他方では、現代インフレを“げんじつの流通過程”の流通必要量との基礎関係から生じる貨幣としての金の“価格標準の事実上の切り下げ”とはみないいわゆる“コスト・プッシュ・インフレ”，“ディマンド・プル・インフレ”，“管理価格インフレ”などの世俗論<sup>(9)</sup>（“新しいインフレーション”論）が早くから一般に流布されることにもなった。こうして、また現代インフレは古典インフレとは無縁なものであるかのよう<sup>(10)</sup>に取りあつかわれることにもなった。

(7) 『マルクス紙幣理論の体系』18—24ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』122—98ページ参照。『インフレーションの理論』94—188ページ参照。

(8) 『現代銀行券の基礎理論』225—423ページ参照。『インフレーションの理論』191—414ページ参照。

(9) 『インフレーションの理論』3—38ページ参照。『マルクス紙幣理論の体系』3—5ページ参照。

(10) 「現代インフレーションは、古典インフレーションとはちがい、不換紙幣インフレーションとしてではなく、不換銀行券インフレーションとして現象する。そこで、現代インフレーションを古典インフレーションとはまったく無縁なもののようにみなし、したがってまた、マルクス紙幣理論を現代インフレーションの基礎理論として精密に考察するのはさも時代おくれで無意味なことでもあるかのようにおもいこんでいる向きもあろう。だが、それはたいへんな思いちがいというものだ」（『マルクス紙幣理論の体系』序文2ページ〔傍点—原文のまま〕）。

信用貨幣・擬制的利子つき資本の2重性としての本質をもち機能する兌換銀行券を否定する不換銀行券は、不換国家紙幣とはちがい、国家によって直接的

にではなく、国家の要請にもとづいて中央銀行によって間接的に発行されたあとでも、資本制社会で価値表章・擬制的利子つき資本の2重性としての本質をもち機能しつづける。その不換銀行券が兌換銀行券とはちがひ、インフレ可能性をもつのは、不換銀行券の本質が信用貨幣の否定としての価値表章(確定金量とのつながりを断たれた貨幣代用物)だからこそである。とはいっても、不換銀行券は不換紙幣とはちがひ、国債の中央銀行引き受け発行という現代資本制方式で増発されて現代インフレ化したのだった。インフレ現象は現代資本制的な発行主体・発行ルート・発行動機によって間接化・複雑化されたとはいえ、現代インフレの本質・発生基盤もしょせんはやはり、単純商品流通方式( $W_1-G-W_2$ )の“げんじつの流通過程”と共通する資本制商品流通方式( $G-W-G'$ )の“げんじつの流通過程”のなかにみられる。“げんじつの流通過程”のなかでは、商品形態から貨幣形態への、貨幣形態から商品形態への転化序列は逆転しているものの、価値は増殖しないで転形するだけだという点では、両方式のあいだになんのちがひもない。“げんじつの流通過程”のなかでは、資本制商品流通方式のもとでも $G \cdot W$ は貨幣資本・商品資本としてではなく、たんなる貨幣(あるいは貨幣代用物)<sup>(11)</sup>・たんなる商品として機能するだけなのだから。国需によって間接的に——擬制的利子つき資本としてではなく——発行される不換銀行券だけが価値表章なのではない。民需によって“独特な流通過程”をとおして擬制的利子つき資本として貸し出され・借り入れられた不換銀行券も“げんじつの流通過程”のなかにはいれば価値表章としてしか機能しない、そしてそこで起こった国需による不換銀行券増発→インフレの波をもちにかぶることになろう。現代インフレの発生源も、まさに“げんじつの流通過程”の貨幣論的段階のなかにある(いまや、もはやいわずと知れたことだが、インフレによる価格標準の事実上の切り下げ・価値表章の金量代表の低下・貨幣名の事実上の切り上げにともない、擬制的利子つき資本の表示貨幣名もとうぜん切り上がる)。だから、不換銀行券インフレも本質的・骨格的には不換紙幣インフレとおなじ価値表章インフレにほかならない。それがどんなに現代化・資本化の現象形態をとろうとも。古典(紙幣)

インフレと現代（不換銀行券）インフレとのあいだの、現象的差異性のなかの本質的同一性は明らかだ。それで、わたくしは古典インフレにつづいて現代インフレを、貨幣の資本への転化にはいるまえに、やや飛躍的ながらもあえて解き明かそうと試みたしだいである。

(11) Vgl. Das Kapital, Bd. II., S. 26, 73, 77. Bd. III. Tl. I., S. 375-7. 飯田繁『新訂利子つき資本の理論』54—6 ページ参照。

(12) 「流通手段としての貨幣を代位する不換紙幣が古典的な価値表章の一形態であるのにたいして、おなじく流通手段としての貨幣を代用するさいの不換銀行券は現代的な価値表章の一形態である。価値表章の一形態としての本質規定をもつという点では、不換銀行券は不換紙幣と基本的にはなにも異なるない。価値表章として、そしてまた、価値表章に固有なインフレーション事象として、区別されるものは、それぞれの本質規定・骨格体系」ではなくて、おのおのの現象規定・筋肉体系」である。現代インフレーションが現代的な資本関係・信用関係を動因・媒介として特異的に触発・展開・解消するということは、古典インフレーションの現象規定・筋肉体系」から特殊的に区別される現代インフレーションの現象規定・筋肉体系」——本質規定・骨格体系」を具象化・モディファイするところの——をいいあらわすものにほかならない。それで、古典インフレーションには「紙幣性」を、現代インフレーションには「資本性」をみとめることによって、両インフレーションのあいだの越ええない時代的断絶を強調しようとするつもりで、まさには、両インフレーションの現象規定・筋肉体系」の差別性に眼をうばわれて、かんじんな両インフレーションの本質規定・骨格体系」の同一性を見おとしてしまうことになる」（『マルクス紙幣理論の体系』序文2—3 ページ〔傍点—原文のまま〕）。

「単純な古典的不換紙幣には見られない現代不換銀行券かになりこのような（擬制的利子つき資本と価値表章性代用貨幣—注）2面性は不換銀行券の本質と運動にかなする理解を複雑・多様化するものではあるが、だからといって、現代インフレ（不換銀行券インフレ）の基本規定としての貨幣論的規定がこれで揺らぐことにはならない。インフレは流通必要量をこえる価値表章（信用貨幣ではない）の発行量によって生ずるものであることが、インフレの貨幣論的基本規定として科学的に確認されているのだから。

現代インフレ・不換銀行券インフレの特殊性は、古典インフレ・不換紙幣インフレからの質的脱皮、貨幣論的規定から信用論的規定への質的転換にあるのではない。不換銀行券インフレの本質規定・発生基盤は、不換銀行券の「利子つき資本性」（信用性）のなかにあるのではなく、あくまでも不換銀行券のもうひとつの顔である「価値

表章性”のなかにある。それでもなお、不換銀行券インフレがもつとされる現代性は、やはり“価値表章性”そのものの現代性から生ずる」（飯田繁「貨幣論と金融論とのあいだ——不換銀行券論争の核心はどこに？——」〔川合一郎編『金融論を学ぶ』95ページ、傍点は原文のまま〕）。

ところで、岡橋保教授も同書に短文の特別執筆を依頼され、「銀行券論争の教訓」（同書96—7ページ）と題し私見をのべておられる。参考までにすこし引用させていただこう。「兌換停止下の銀行券流通における物価運動の解明を意図してはじまったいわゆる不換銀行券論争は、ついに、論者の信用論の体系と体系の対決にまで拡大発展した。その意味で、わが国の信用論の推進に問題提示することができたと考えている」。

「私は、かねてより、不換の銀行券＝紙幣説が、兌換停止による銀行券の紙幣への本質転化を強調する（それだけを強調するのではない—飯田）ことが、信用経済を単純商品流通に引きもどし（引きもどさない—飯田）、信用展開の場を抹殺してしまう（抹殺してしまわない—飯田）ことになる、と批判してきた」。「銀行券の本質を金で支払われる債務証券、すなわち金手形だとし、金兌換の停止によって銀行券は手形から紙幣に本質転化するという紙幣説は、金手形説のアンチ・テーゼであり、不換の銀行券＝現金説はそのジンテーゼにすぎない。こうして金債務いかにの債務の否定は、紙幣流通下の商業信用、手形流通の抹殺、それに基礎をおく銀行券（手形）の生成の否定を意味する（意味しない—飯田）」。「銀行の信用創造とは信用の利子うみ資本化にはかならない。銀行券の金債務性の強調は、債務＝信用の通貨性の軽視、信用の利子うみ資本化の看過へとみちびいた（みちびかない—飯田）。そうして手形割引における銀行信用の商業信用代位と、貨幣（代用貨幣をふくむ）による手形割引が混同され（ない—飯田）、信用の利子うみ資本化と貨幣の利子うみ資本化の差別が見うしなわれた（見うしなわれない—飯田）」。なお、ここでひとこと。銀行預金・貸しつけによる“信用創造”については、マルクスの解説がある。Vgl. *Das Kapital*, Bd. III, Tl. II., S. 507-19. 『新訂利子つき資本の理論』とくに298—302ページ参照。

岡橋教授のいい分のまとめらしい一句をもうすこしかけておこう。「こうして兌換停止下の銀行券＝紙幣説が兌換銀行券＝金手形説の帰結であり、銀行券＝現金説はその終点にすぎない。この確認は重要である。なぜならこの確認の反省こそ信用論への正しい道につうじているからである。古典の教えているように、銀行券が金手形であるということよりも、それが手形流通にもとづき、その通貨性が手形の通貨性に負っていることが忘れられてはならない（忘れられてはいない。たとえば、飯田繁『現代銀行券の基礎理論』97—9ページ参照、『新訂利子つき資本の理論』200—2ページ参照—飯田）。商業信用の通貨形態である商業貨幣（手形）が単純商品流通段階における支払手段貨幣であるのにたいし、それを基礎にして、銀行信用の通貨形態で

#### 流通必要金量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）（飯田）

ある銀行券などの信用貨幣は、銀行信用の利子うみ資本化されたものであって、資本流通の段階に特有な支払手段貨幣である。こうして銀行券などの信用貨幣（利子つき資本性との2重性というべきところ—飯田）は商業貨幣を基礎としながらも、それと本質的にまったく異なったものであって、後者がたんなる手形であるのにたいして前者の銀行券は貸付けられた手形（＝信用）であることが看過されてはならない（看過されていない—飯田）。銀行信用による商業信用代位は、兌換が停止されてもおこなわれえし、国内流通であろうと国際流通であろうと信用の利子うみ資本化がおこなわれている」。こうして“信用貨幣＝利子つき資本論”（2重性論ではなく）が成立することになった。

本項「(4) 流通必要金量とインフレーション」をかんとんにしめくくろう。古典インフレと現代インフレとに共通していえることはつぎの3点に要約される。① 流通必要金量は“実現されるべき諸商品価格総額”で決定される。“実現されるべき諸商品価格総額”の上昇（かんとんにいって物価騰貴）で流通必要金量が増大しても、インフレではない。このばあいには、流通必要金量が実質的・重量的に（グラムのうえで）増大する。② 流通必要金量は実質的・重量的に増大しないのに、その流通必要金量の額面（金重量につけられた法定貨幣名）をこえて価値表章（不換紙幣あるいは不換銀行券）が増発されて——もともとは商品の転化形態ではない“無価値な表章”が非経済人・国家の手によって直接・間接に初投下・増発されて——おこる名目的な物価騰貴こそがインフレなのである。このさいの物価騰貴は流通必要金量の実質・量目を増大させるものではない。まえのたとえ話をもういちど。ウイスキー1リットルにウイスキー1リットルを追加してウイスキー2リットルとするケースと、ウイスキー1リットルに水1リットルを投入して水割りウイスキー2リットルとするケース。どちらのケースも2リットル、はじめの倍増の量となるのではあるが、前のケースではウイスキーが実質2リットルとなるのに、あとのケースではウイスキーは実質1リットルのままである。まえのケースのウイスキーは倍増してもインフレではない。あとのウイスキーのインフレ・水増しである。③ 価値表章（水）の増発によっておこる物価騰貴（インフレ物価騰貴）は、価値表章の代表金量低下（いわゆる価格

標準の事実上の切り下げ、貨幣名・価格名の実事上の切り上げ)を意味する。したがって流通必要金量の実質・量目は不変なのに、流通必要金量の新額面、つまり事実上きり上げられた貨幣名・価格名で表示される流通必要金量は、価値表章の増発度・インフレ度に相応して名目的に上昇することになる。

ここにみられるのは、インフレの本質論・抽象論である。インフレの具体論は、この本質論・抽象論のうえにたって、いくぶん必然的、または偶発的な具体的・付随的諸要因の参入を考慮して組成される理論でなければならない。こうして、インフレの名目性・一般性は、不均等化・跛行化・格差化、さらには実質化された利害関係の複雑性・多様性を内包することになる。

#### (5) 商品と貨幣との関係総括

マルクスは『資本論』第1巻の冒頭に書きしるしている。「資本制生産様式が支配的におこなわれる諸社会の富はひとつの“膨大な商品集積”としてあらわれ、個々の商品はそうした富の原素形態としてあらわれる。だから、われわれの研究は商品の分析からはじまる<sup>(1)</sup>」。こうして商品から貨幣へ、貨幣から資本へと、マルクスの研究が展開される。商品がつかめなければ貨幣はわからないし、貨幣がわからなければ資本はつかめないのだからである。いまは、資本に先行する段階での、商品と貨幣との関係をすこし繰り返かえし、補足しながら総括しよう。商品と貨幣との関係で基盤となるのは、① 本質上の関係であり、つづいてそれから生まれるのが、② 運動上の関係である。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 39.

#### ① 本質上の関係

商品と貨幣との本質関係は価値と価値形態との関係であらわされる。商品価値はじぶんの形態・姿態を貨幣(とはいっても、その価値ではなく、その使用価値・物体)のなかにみる。金は、諸商品の価値を社会的・一般的に表現するのに最適な資質



（等質・耐久性などの）・使用価値をもつ貨幣として、商品社会のなかから共同的に・最終的に選出された。商品・価値がなければ、貨幣・価値形態もない。価値があるから価値形態がある。私有制度のない共同社会（Gemeinschaft）では、労働生産物は商品の形態をとらないのだから、労働生産物はあっても商品はなく、したがってまた貨幣も→資本もない。

金（金塊）はもともと自然（金鉱）に加工された人間労働の生産物である。労働生産物が私有化され、商品形態をとる歴史的に特殊な社会ではじめて、金は1商品として登場する。金が1商品として商品社会に登場しなかったら、商品社会のなかから金は貨幣として選出されえなかったろう。金が貨幣として社会的に選出されたのは、金がすでに人の知る1商品として商品社会に顔を出していたからだった。その意味でも、商品があるから貨幣がある、商品がなければ貨幣はないし、商品でないものは貨幣にはなれない。金そのものはいつの時代にもあるが、その金が商品となり、そしてまた貨幣ともなれるのは、労働生産物が私有される特殊歴史的な社会制度のもとでだ。“金は必ずしも貨幣ではないが、貨幣は必ず金でなければならない”といわれるわけだ。金の自然的超歴史性と貨幣の社会的歴史性とのちがいがここに明示されている。“金は必ずしも貨幣ではない”というのは、商品—貨幣のない共同社会でのことだ。共同社会では金が貨幣でないのは、そこには商品がないからだ。商品のあるところには、貨幣がなければならず、その、なければならぬ貨幣は必ず金でなければならない。商品社会関係のもとでの“金廢貨論”は、諸商品の一般的等価形態としての貨幣の本質を見おとしているのではないか。貨幣をたんに商品交換の媒介体・交換手段などとしか見ないかぎりでは、金はもうとおにそれらの諸機能から引退している。現実の金に代わって価値表章や信用貨幣が不確定・確定金量をそのときどきに代表しながらそれぞれ機能するということは——さらに、金の世界貨幣機能を国際通貨としての主要国の不換通貨や SDR や諸国通貨バスケット方式などが代用するという事態までを含めて——生産・流通のうえで大きく制約されている金の節減・<sup>(2)</sup>核心化をいちだんと強めていることを示しているのであ

て、貨幣用金の不要・金廃貨を意味するものではけっしてない。

- (2) 「……貨幣としての金・銀の特殊な諸機能は……止揚されるのではなく、ただ制限されるだけだ」(Zur Kritik, S. 155.)。

労働生産物が私有されて商品となる分業社会では、基本となる・労働をめぐる人間と人間との社会関係は外面的にはただ商品と商品との社会関係、物と物との交換関係としてあらわれる。本質的・内面的には人間(抽象的人間労働→価値)の社会関係を包蔵している商品関係は、外観的にはたんなる物的関係としてあらわれる。物質的・自然的・使用価値的な側面——商品にとって不可欠な要因ではあるが——だけが目について、かんじんな人間的・社会的・価値的な側面は物的におおわれて見えなくなる。ここに、労働生産物が私有される商品社会の、そうではない共同社会との根本的なちがいがあがる。こうして、人間・社会関係の物化・物神化から、実在するのに見えなくなる抽象的人間労働→価値の軽視、商品の“モノ・物量”視、貨幣の“カネ・物量”視、そして商品と貨幣との物量関係にもとづいて商品価格・物価の動きを算出しようとする物神化にとらわれた“貨幣数量説”的構想などが生みだされることにもなる。人的関係が物的関係として外化すると、人的関係のなかに秘められた因果関係は逆転されたり、単純に相関関係化されてしまう。一般的等価形態としての貨幣・金の数量は、ほんらい諸商品の価値(→価格)の大きさを結果的に表現するものなのに、さもそういうものとしてはあらわれないで、逆に貨幣の数量が商品“価格”(価値なき“価格”)の大きさを決定するものであるかのようにみえるというのだ。

商品と貨幣との関係は“モノ”と“カネ”とのたんなる物量関係——たとえば、そのように見えようとも——ではない。もし互いにあい通ずる人間関係が商品と貨幣との間になかったならば、両者は必然的に関係し合わないだろう。社会的分業に従事する人々が私有する諸商品は使用価値としては質的にそれぞれちがうが、価値としては質的におなじものである。その質的におなじものとしての価値のそれぞれの大小(社会的に必要な平均的労働時間できまる)が一般的・共通

## 流通必要金量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）（飯田）

的に金量の大小で表示される。その金量の大きさは、それぞれの商品の価値の大きさ（分子要因）によって正比例的に、金の価値（共通の分母要因）によって反比例的に決定される。金量は商品価値の統一的な表現形態なのだから、原因としての個別的な商品価値の大きさが、結果としての、それぞれの価値とおなじ大きさの価値をふくむ金量の大きさをきめる（なお、ついでながらひとこと。金量は商品の価値を表示するために登場したのであって、金の価値を表示するためのものではない）。だから、商品と貨幣との本質的な因果関係はまさに人間関係の物的外皮をディスカヴァーすることによってはじめて解明される。

商品価値の一般的表現形態としての金量の大小は、このように商品価値の大小（金価値は一定と仮定）できまる。ここでのリード役は商品価値、これにフォローするのが価値形態・金量である。商品と貨幣との本質のうえでの因果関係は、価値と価値形態との因果関係のなかで萌芽的に示されている。こうして商品価値はじぶんを直接的ではなく、どうしても金量を通して間接的・迂回的に表示しなければならないところから、この“金量迂回”論は商品価値表現上の重要なカギとなる。この、一般的等価形態としての金量は、“げんじつの流通過程”で観念姿態（商品価値→商品価格）から現実姿態（貨幣）へ転化しなければならぬ。そのさい、流通手段としての貨幣・金が紙幣で代用されることになると、金迂回“不要論”がもちあがり、誤った紙幣理論（紙幣による商品価値の“金迂回なしの直接的表現”，金量基礎なしの“紙幣数量説”=ヒルファディング説）などを誘発する引き金ともなった。

## ② 運動上の関係

因果関係の究明なしには経済学の研究はありえない、とさえいえよう。社会関係は因果によって結ばれているのだから。しかし、その因果関係は厚く物的に被われている。その物的外皮をはがしてその深底にひそむ因果関係を解きほぐすことなしには、社会科学としての経済学の研究使命はない。理論的にも、現実的にも、さらには政策的にも。商品と貨幣との本質上の因果関係総括から

運動上の因果関係総括へすすもう。

商品と貨幣との本質上の因果関係が、運動上の因果関係を決定する。商品と貨幣との本質上の因果関係はうえにみたように、価値と価値形態との関係のなかに明示されている。価値あつての価値形態、商品あつての貨幣、という本質上の因果関係がそのまま運動上の因果関係のなかにもみられる。商品の流通が貨幣の運動を規定・リードするのは、なにも流通過程の尖頭に立つ  $W_1$  ( $W_1 - G$ ) についてだけのことではない。流通過程の後陣にある  $W_2$  ( $G - W_2$ ) についてもだ。商品が動くから貨幣が動く、とはいっても、貨幣が商品の後を追うのではなく、互いに平面を逆流・交錯するのではあるが。商品の価値が観念的量を正比例的に決定する（金価値は一定と仮定）のだし、観念的 quantity（商品価格）が流通過程での現実的 quantity・貨幣量を応分に運動へみちびく。流通手段としても、支払手段としても。“商品が動くから貨幣が動く” というのは、商品と貨幣との運動上の因果関係を物語る真相なのだが、外観はそうではない。むしろ逆に、“貨幣が動くから商品が動く” かのよう<sup>1)</sup>に、貨幣はそれじしんでは動けない商品<sup>1)</sup>を動かしているかのよう<sup>1)</sup>にさえみえる。とくに、 $W_1 - G$  につづく  $G - W_2$  では、 $G - W_2$  は貨幣の運動としかみえない、そこでは商品は「それじしんの自然の皮膚ではなく、黄金の皮膚で」流通するのだから。こうして、本質上の因果関係でだけでなく、運動上の因果関係でも商品と貨幣とは外観ではすっかり逆転される。そこで、そんな外観にとらわれた貨幣リード・商品フローの非科学的な逆転謬論がまかりとおることになる。

(1) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 120.

“げんじつの流通過程” で流通しなければならない貨幣 quantity、いわゆる流通必要 quantity は、諸商品価格総額・物価総計、正確には“実現されるべき諸商品価格総額” で——個貨の平均的流通速度を一定と仮定する——きまる。かんたんにひとこと<sup>1)</sup>でいえば、諸商品価格総額の動きが貨幣流通量の動きを規定している。流通必要 quantity が増減するのは、諸商品価格・物価が上下するからだ。その逆ではない。物価総計（諸商品取引量を掛け合わせた総額）の上昇によって増大する1日の

流通必要金量とは、その日に売買される諸商品価格（観念的金量）の転化形態としての現実的金量・貨幣量総計のことである。そうであるいじょう、げんじつの金量・貨幣量は、諸商品価格によって求められるだけしか流通にはいりこまない。というのは、購買前に実在する一般的等価形態としての金・貨幣は、過去商品の転化形態であり、同時にまた現在・未来商品への転化可能形態でもある、ごくかんたんにいいかえると、現実の金・貨幣は“実現されるべき”諸商品がもつ価値量（→価格・観念的金量）とびったり見合うだけの価値量を内包している、のだからである。流通金量が諸商品価格総額の要請をこえて流通内にはいりこみ、物価をつり上げる——外国からの金の超過流入・金の過剰流通論（リカード説）——、といった俗流“金インフレ論”などの成立余地はまったくない。

流通手段としての金・貨幣に代わる相対的に無価値な金表章・貨幣表章・価値表章が国家によって諸商品調達のために発行されて流通必要金量の一部分を占めることになると、その部分だけの金量は流過程から流出して蓄蔵される。価値表章（古典的には不換国家紙幣、現代的には不換銀行券）の国家による直接的・間接的な発行・流通総量が流通必要金量の額面をこえなければ（“制限の規定・法則”にしたがって流通必要金量額面の最低限度にとどめられるならば）、価値表章のインフレ現象はおこらないだろう。では、なぜ現実の金・貨幣にはおこらない流通必要金量の額面越え・インフレ現象が、価値表章としての不換紙幣・不換銀行券にはおこるのか。金表章・貨幣表章・価値表章は金・貨幣・価値ではなく、それらのたんなる表章（Zeichen, 象徴 Symbol）にすぎない。つまり、不換紙幣は国家需要にもとづいて直接的に、不換銀行券は国家需要にもとづいて間接的に（中央銀行をとおして）それぞれ発行される紙製の貨幣代用物であって、それらの紙片には金にふくまれているような十分価値はない。国家需要にもとづいて直接・間接にさいしょ“げんじつの流過程”に投入される価値表章は諸商品の転化形態ではなく、したがってそれじたい諸商品の転化形態・諸商品への転化可能形態・一般的等価形態の集まりである流通必要金量の内在成分とはおよそ無縁な外来物である。国家は手数のかからない安上がりの表章で

国民から手の込んだ労働量を多くふくむ諸商品を吸い上げる。もっとも、商品調達のために投入される価値表章の総量が流通必要金量額面の範囲内にとどめられるならば、流通空費である金の生産・流通を制御・排除し金の流通を代行するというひとつの大きなメリットがそこにはみられる。ところで、 $W_1$ を生産・販売して  $G$  を手に入れ、その  $G$  で  $W_2$  を購買する単純商品流通方式のうゑに、“実現されるべき諸商品価格総額” (分母要因を1と仮定)  $\ni$  流通必要金量の基本論理が立っている。価値表章はこの方式にしたがわないで外からいきなり右辺の流通必要金量を部分的・全面的に代表できるものとして“げんじつの流通過程”に投入される無価値な貨幣代用物、いうならば“水”である。さいしょに流通過程へ投入され・登場する価値表章が過去商品の転化形態ではないところに、価値表章が流通必要金量の額面をこえうる、そしてまた価値表章単位の代表金量低下というデメリットをもたらさうる根因がある。専一的に流通する価値表章の増発によって、国家需要が民間需要に追加され総需要量が増加するのではない、水増しされるだけだ。結果的には租税徴収・支出による国家の民間需要代行とおなじく、それは民間総需要・所得の再分配におわる。価値表章の増発によって、もし国家需要が実質的に総需要に追加・増大するものならば、諸商品の市場価格を高め、流通必要金量じたいを増大させるはずだ。国家需要にもとづく不換国家紙幣・不換銀行券の増発が流通必要金量じたいを増大させない根本理由はここにある。

国家はいっばんに諸商品をつくらない・売らないで(独立採算制の国営事業をいま除くと)諸商品を手に入れることのできる切り札・魔ものとして価値表章を自ら発行したり、発行させたりする。しかも、国家はそうして得た諸商品を非再生産化して、流通必要金量の実体をさえおおいと縮小させた。だから、インフレの本質・インフレの発生の問題は、さらにインフレの結果・影響・余波(不均等発展・再分配など)の問題へつながる。これらはすべて商品と貨幣との運動上の因果関係を基盤としないではつかめない問題ばかりである。げんに商品と貨幣との運動関係のうゑに立つ流通必要金量をぬぎにした紙幣増発論が、し

よせんは金価格標準の事実上の切り下げ（金貨幣名・価格名の事実上の切り上げ）から断絶された“紙幣数量説・紙幣減価論”に転落する例をみても明らかだ。

インフレ現象は“げんじつの流通過程”のなかでおこる。価値表章がそこから“げんじつの流通過程”のなかへ投入されることによって。しかし、インフレは“げんじつの流通過程”のなかからおこる現象ではない。民間の商品と貨幣との関係からは起きないのだから。この“げんじつの流通過程”のなかでインフレ現象がおこるということは、単純な商品流通方式だけでなく、資本主義的商品流通方式でもだ。インフレそれじたいが価値表章という貨幣代用物をめぐる貨幣論段階的な現象なのだから。もちろん、現代インフレは古典インフレとおなじく本質的・骨格的には貨幣論段階的に解明されなければならないとしても、現象的・筋肉的には資本論段階的にモディファイされている。

ところで、資本主義的商品流通方式の“げんじつの流通過程”のなかでは商品と貨幣とはどのように本質・運動的に関係し合うのか。そこにあらわれるひとつの“新しい商品”が貨幣の資本への転化の1主要動因となる。貨幣から資本へすすもう。

（未完）（1980.6.16.稿）